

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月14日

【発行者の名称】 アルゼンチン共和国
(The Republic of Argentina)

【代表者の役職氏名】 政府代表
Diego Capelli

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸博善

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号
ブルデンシャルタワー
東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸博善
弁護士 鈴木香子
弁護士 渡邊大貴

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号
ブルデンシャルタワー
東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月26日に提出した有価証券届出書（平成22年4月22日、4月28日および4月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、訂正すべき箇所がありましたので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

訂正箇所は下線で示されている。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

2【募集要項】

ユーロ建元本削減債

< 訂正前 >

< 前 略 >

（注4）(a) 2005年前対象証券の提供による申込みに対する対価

< 中 略 >

- (e) アルゼンチンは申込期間（提出期間）を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の8営業日（延長される場合を除く。）からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。「申込期間」とは、アルゼンチンが本書に記載のとおりエクスチェンジ・オファーを延長または早期に終了しない限り、エクスチェンジ・オファーが行われている期間をいう。「前期申込期限」とは、延長される場合を除き、前期申込期間の最終日の2010年5月12日の午後5時（ニューヨーク市時間）をいう（かかる日時は延長の可能性もある。）。アルゼンチンが本書に記載のとおりエクスチェンジ・オファーを延長または早期に終了しない限り、提出期間が終了し、エクスチェンジ・オファーが終了する。この日以降は、申込みを行うことはできない。かかる日を期間満了日という。

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

（注4）(a) 2005年前対象証券の提供による申込みに対する対価

< 中 略 >

- (e) アルゼンチンは申込期間（提出期間）を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の10営業日（延長される場合を除く。）からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。「申込期間」とは、アルゼンチンが本書に記載のとおりエクスチェンジ・オファーを延長または早期に終了しない限り、エクスチェンジ・オファーが行われている期間をいう。「前期申込期限」とは、延長される場合を除き、前期申込期間の最終日の2010年5月14日の午後5時（ニューヨーク市時間）をいう（かかる日時は延長の可能性もある。）。アルゼンチンが本書に記載のとおりエクスチェンジ・オファーを延長または早期に終了しない限り、提出期間が終了し、エクスチェンジ・オファーが終了する。この日以降は、申込みを行うことはできない。かかる日を期間満了日という。

< 後 略 >

全証券の要項および条件

< 訂正前 >

< 前 略 >

(d) アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の8営業日（延長される場合を除

く。)からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。
下記「募集日程、元本維持債オプションの割当ならびに交換手続き」を参照のこと。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(d) アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の10営業日（延長される場合を除く。）からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。
下記「募集日程、元本維持債オプションの割当ならびに交換手続き」を参照のこと。

<後略>

募集日程、元本維持債オプションの割当ならびに交換手続き

(1) 募集日程（以下の日程は、その他の法域における規制上の進展具合により変更されることがある。）

<訂正前>

<前略>

2010年5月3日以降2010年6月7日まで（先にかかわらず、日本における申込期間は、2010年5月7日に開始される。）

申込期間（延長される場合または早期に終了される場合を除く。）

アルゼンチンが本書に記載の通り、本エクステンジ・オファーを延長しまたは早期に終了する場合を除き、本エクステンジ・オファーは以下の期間に参加可能である。この期間を「申込期間」（あるいは「提出期間」という。対象証券の申込みを行う申込者は、本書に記載される電子交換申込書および送付状を交付することまたは交付の指示を行うことにより申し込むことが出来る。電子交換申込書が提出された場合、本書に記載される一定の場合を除き、申込みを取消すことはできない。

アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の8営業日（延長される場合を除く。）からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。元本削減債オプションを選択する大口債権者で対価合計の受領を希望する申込者である場合、2010年5月12日（前期申込期間が延長される場合を除く。）の午後5時（ニューヨーク市時間）までにその正しく入力された電子交換申込書が、申込者がそこを通じてその対象証券を提出する主決済機構により、受領されなければならない。この日および時間を「前期申込期限」という。

本項および別途の記載が無い限り本書の他の箇所においても「大口債権者」とは、その提供するすべてのシリーズの対象証券の元本残高が、合計で、開始時の為替レートをを用いた1,000,000米ドルまたはその他の通貨での相当額と同等であるまたはそれを上回る申込者であり、「小口債権者」とは、大口債権者でない申込者のことである。

2010年5月12日午後5時（ニューヨーク市時間）

前期申込期限（延長される場合を除く。）

アルゼンチンが延長しない場合、前期申込期間が終了する。元本削減債オプションを選択する大口債権者の場合、その正しく記載された電子交換申込書、送付状およびその他の必要書類がこの日および時間までに受領されない場合、対価合計を受けることはできないが、対価は受けることができる。上記ユーロ建元本削減債（注4（b）（ ））および2017年グローバル債（注4（a）（ ））を参照のこと。

2010年5月13日午前11時頃（ニューヨーク市時間）

為替レート決定日（延長される場合を除く。）

インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーは、各当該通貨について2010年為替レートを決定し、その後すぐにアルゼンチンはこれを発表する。

2010年5月14日午後3時頃（ニューヨーク市時間）

2017年グローバル債発行価格および2005年元本削減債取引価格の算定（延長される場合を除く。）

アルゼンチンは、2017年グローバル債発行価格を算定し、交換代理人は、2005年元本削減債取引価格を算定する。

2010年5月17日午後6時頃またはそれ以降可及的速やかに（ニューヨーク市時間）

前期発表（延期される場合または前期申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。）

<後略>

<訂正後>

<前略>

2010年5月3日以降2010年6月7日まで(先にかかわらず、日本における申込期間は、2010年5月7日に開始される。)

申込期間(延長される場合または早期に終了される場合を除く。)

アルゼンチンが本書に記載の通り、本エクスチェンジ・オファーを延長しまたは早期に終了する場合を除き、本エクスチェンジ・オファーは以下の期間に参加可能である。この期間を「申込期間」(あるいは「提出期間」という。対象証券の申込みを行う申込者は、本書に記載される電子交換申込書および送付状を交付することまたは交付の指示を行うことにより申し込むことが出来る。電子交換申込書が提出された場合、本書に記載される一定の場合を除き、申込みを取消すことはできない。

アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の10営業日(延長される場合を除く。)からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。元本削減債オプションを選択する大口債権者で対価合計の受領を希望する申込者である場合、2010年5月14日(前期申込期間が延長される場合を除く。)の午後5時(ニューヨーク市時間)までにその正しく入力された電子交換申込書が、申込者がそこを通じてその対象証券を提出する主決済機構により、受領されなければならない。その送付状も情報取扱代理人により電子的形式で受領されなければならない。この日および時間を「前期申込期限」という。

本項および別途の記載が無い限り本書の他の箇所においても「大口債権者」とは、その提供するすべてのシリーズの対象証券の元本残高が、合計で、開始時の為替レートをを用いた1,000,000米ドルまたはその他の通貨での相当額と同等であるまたはそれを上回る申込者であり、「小口債権者」とは、大口債権者でない申込者のことである。

2010年5月13日午前11時頃(ニューヨーク市時間)

為替レート決定日(延長される場合を除く。)

インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーは、各当該通貨について2010年為替レートを決定し、その後すぐにアルゼンチンはこれを発表する。

2010年5月14日午後5時(ニューヨーク市時間)

前期申込期限(延長される場合を除く。)

アルゼンチンが延長しない場合、前期申込期間が終了する。元本削減債オプションを選択する大口債権者の場合、その正しく記載された電子交換申込書、送付状およびその他の必要書類がこの日および時間までに受領されない場合、対価合計を受けることはできないが、対価は受けることができる。上記ユーロ建元本削減債(注4(b)())および2017年グローバル債(注4(a)())を参照のこと。

2010年5月18日午後3時頃(ニューヨーク市時間)

2017年グローバル債発行価格および2005年元本削減債取引価格の算定(延長される場合を除く。)

アルゼンチンは、2017年グローバル債発行価格を算定し、交換代理人は、2005年元本削減債取引価格を算定する。

2010年5月21日午後6時頃またはそれ以降可及的速やかに(ニューヨーク市時間)

前期発表(延期される場合または前期申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。)

<後略>